

令和3年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
1	4月2日	4月7日	メール	総務課
<p>提案内容</p> <p>●職員の管理について</p> <p>部署はわかりませんが、家族、息子さんの話し等凄い笑い声が聞こえたのですが、時間外なのに帰宅せず、仕事もせず大きな声で笑いながら何をされているのか不思議でたまりません。そんな職員に時間外手当を支給されているのですか。色んな人がやってくる市役所なのに、管理体制をしっかりと頂きたいと思います。笑いながら仕事は出来ないと思います。</p>				
<p>回答内容</p> <p>この度は、「市民の声提案箱」にご意見いただき、ありがとうございました。職員の態度に対して不愉快な思いをされたことにつきまして、心よりお詫び申し上げます。</p> <p>ご意見をいただいた部署に聞き取りを行ったところ、当日は何人かの職員が業務終了（17時15分）後、18時過ぎ頃まで残っていたということを確認しました。残っていた職員は、その日の業務を終えて雑談をしていたということでしたので、その職員には、時間外手当は支給しておりません。</p> <p>これを機に、今後は、職員の管理体制のさらなる強化を図り、業務が終了したら、直ちに帰宅する等、市民の方々に誤解や失礼を与えないよう、改めて全職員に対し、注意喚起を行い、周知徹底をいたしました。</p>				

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
2	4月6日	4月6日	メール	観光振興課
<p>提案内容</p> <p>●鬼太郎のイベントについて</p> <p>水木しげる記念館の建て替え工事があるので、その完成時にゲゲゲの鬼太郎第7期のキャストトークショーができるように、東映アニメーションにお願いすることはできますか。</p>				
<p>回答内容</p> <p>ゲゲゲの鬼太郎第7期の制作について、本市宛のファンの声として関係者にお伝えするとともに、キャストトークショーについては、水木しげる記念館が建て替えられた後、完成記念イベントの一つとして実施できるよう、関係者と相談したいと思います。</p>				

令和3年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
3	4月7日	4月21日 5月24日	郵送	管理課 観光振興課 都市整備課
<p>提案内容</p> <p>●大正町トイレについて</p> <p>①4月2日(金)にツバメが女性用、男性用に入ってきた。</p> <p>②3月29日(月)水木しげる記念館の女性用トイレ2ヶ所、男性用1ヶ所、3月24日(水)・26日(金)・29日(月)に松ヶ枝町トイレの身障用のトイレトーパーが空になっていた。</p> <p>●水木ロードの街路樹について</p> <p>①もくれん、桜など春の花が咲いていましたが、基本的な木の植え方が出来ていなくて、一度枯れた所は植えても枯れかかっている木が多々あります。</p> <p>②私は外国の人が様々な花が咲いている方が楽しいと思うので、春・夏・秋・冬に咲くように配置して植えた方が良いと考えます。</p> <p>●台場公園のトイレについて</p> <p>女性用トイレの注意書き(生理用品は、袋や紙に包むなどしてから、すててください)が見にくいので、正面にしてはどうか。</p>				
<p>回答内容</p> <p>○大正町トイレについて</p> <p>①ご報告ありがとうございます。今後、ツバメの影響により、トイレ内が不衛生にならないよう、清掃・管理等に努めてまいります。</p> <p>②ご不便とご心配おかけしましたこととお詫びいたします。もし、トイレトーパーが不足とお気づきの際は、お手数ですが、水木しげる記念館(42-2171)又は境港市役所(44-2111)まで、ご連絡ください。速やかに補充を行い、利用者の皆様にご不便をおかけしないよう努めてまいります。</p> <p>○水木ロードの街路樹について</p> <p>①枯れた樹木、病気にかかった樹木は、専門家の指導のもと植え直し等を行っており、植生している樹木については適正に管理を行い育てていきたいと考えております。</p> <p>②水木しげるロードの街路樹は、樹木と照明を組み合わせた演出としており、花をコンセプトとした植樹ではありませんが、貴重なご意見を参考にさせて頂きたいと思っております。</p> <p>○台場公園のトイレについて</p> <p>女性用トイレの注意書きにつきましては、4月8日に正面の位置に貼り直しました。</p>				

令和3年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
4	4月8日	4月22日	メール	市民課
<p>提案内容</p> <p>●マイナンバーカードでの証明書発行について</p> <p>住民票の写しが必要になりましたが、市役所が開庁している時間に行くことができません。コンビニでマイナンバーカードを使用するとマルチコピー機で住民票を発行できることは知っていますが、境港市は対応されていませんでした。</p> <p>県内西部地区では、米子市と日南町のみが発行できるようです。米子市で働いているため、昼休みに境港市役所に寄ることもできません。マイナンバーカードを利用してコンビニで証明書を発行するようにはできないでしょうか。</p>				
<p>回答内容</p> <p>この度は、ご不便をおかけし申し訳ございません。</p> <p>マイナンバーカードを利用した各種証明書（住民票、印鑑登録証明書、所得・課税証明書）のコンビニ交付につきましては、令和3年9月末頃に開始する予定で、現在準備を進めているところです。</p> <p>このサービスが始まりますと、市役所にお越しいただくことなく、お近くのコンビニエンスストアで発行手続きができ、その場で直ぐに各種証明書を受け取っていただけます。サービスの開始日が決まりましたら、多くの市民の皆さまにご利用していただけるよう、市報やホームページ等により、広く周知してまいります。</p> <p>なお、住民票と印鑑登録証明書は市民課（Tel 0859-47-1033）に、所得・課税証明書は税務課（Tel 0859-47-1017）に、事前に電話予約をしていただくことで、平日の閉庁時間（17時15分～19時30分）や休日（8時30分～17時）に市役所の宿直室で受け取ることができるサービスや、住民票を住民登録地以外の市区町村で受け取ることができる広域交付のサービスもあります。コンビニ交付が開始されるまでの間は、こちらのサービスをご利用ください。</p>				

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
5	4月9日	4月16日	郵送	下水道課
<p>提案内容</p> <p>●樋門について</p> <p>夕日ヶ丘2丁目の竜ヶ山樋門は、土地占用が不法に行われている疑いがあります。</p> <p>ずっと前に、有効期限が切れている旨をお知らせしたことがあります。許可表示更新のうっかりミスとの発言は許されないと思います。</p> <p>コンプライアンスは国民の義務です。</p>				

令和3年度 市民の声提案箱 回答

回答内容

ご指摘をいただき、誠にありがとうございます。

竜ヶ山樋門につきましては、現在、土地の占用許可の更新手続きを行っているところであります。手続きが通常より遅くなっておりますが、占用期間につきましては、不法な土地占用とならないよう、切れ目のない期間設定をして手続きしております。

許可内容の表示につきましても、正しく表示できるよう、併せて準備を進めております。

ご指摘いただいたとおり、職員一同、法令遵守のうえ今後の業務にも務めていく考えであります。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
6	4月14日	4月27日	郵送	農政課

提案内容

● 掲示板の許可書について

弓浜南橋付近の掲示板に貼ってあった許可証がはがれ落ちている。

強力な両面テープで接着する必要がある。

回答内容

指摘の許可証は、掲示板が雨に濡れたこと等の原因により押しピンが取れてしまい、落下したものと考えられます。

提案用紙が届いた当日に、ご提案どおり両面テープで接着して、さらに養生テープで固定しました。

今後は、掲示物が落下していないかを定期的を確認するよう努めます。

貴重な情報提供・ご提案をいただき、大変感謝しております。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
7	4月16日	4月30日	メール	生涯学習課

提案内容

● はまる一ふバスについて

子どもをスイミングスクールに通わせているが、仕事の都合で送迎ができず、はまる一ふバスを利用しているが、開始時刻と全くあっていなく困っている。

そこで、はまる一ふバスの運行時刻を、スイミングスクール高学年クラスの開始時間に合わせることはできないでしょうか。または、各クラスの開始時刻に合った、専用送迎バスの運行を開始することはできないでしょうか。対応をお願いします。

令和3年度 市民の声提案箱 回答

回答内容

はまる一歩バスは市民の交通手段の確保と市内交通の利便性向上のために運行しており、塾など特定の施設の営業時間に合わせた運行を目的としておりません。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

また、スイミングスクールは、特定非営利活動法人境港スイミングスクールにより独自に運営されておりますので、専用送迎バスの運行開始につきましては、同スクールにて検討される事項となります。この度のご要望を担当者へお伝えいたしましたところ、検討するとの回答を得ております。今後の進捗につきましては、同スクールへお問い合わせいただきますようお願いいたします。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
8	4月9日	5月12日	メール	健康推進課

提案内容

●コロナワクチンの接種について

コロナのワクチン接種を健康診断等とセットにすれば、接種数が伸びるのではないかと思います。

回答内容

ご提案いただきありがとうございます。

ワクチンの接種促進、健康診断の受診率向上は、いずれも本市の重要な課題であります。

特に健康診断の受診率の向上については、これまでも電話での個別勧奨を行うなど様々な取り組みをしているところであり、市民の皆様に関心が高いワクチン接種と一緒にすることは、受診のきっかけにつながるアイデアかと思えます。

現状としましては、新型コロナウイルス感染症対策として、国は65歳以上の高齢者の方に本年7月末までに接種する目標を掲げられているなか、市民の皆様からも1日でも早く接種したいという声を頂戴しており、ワクチンを接種されたい方が、非常に多い状況であると認識しています。

また、ワクチン接種をしていただきながら、同時に健康診断を実施するためには、健康診断の会場内にワクチン接種に従事する医師や看護師を追加で配置する必要がありますが、医師等への負担が大きくなるため、直ちに取り組むことは難しい状況です。

こういった状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先とする必要があることから、今回は健康診断とのセットではなく、ワクチンの接種に専念することで、できるだけ多くの方に1日でも早く接種いただけるように取り組んで参りたいと存じますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

令和3年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
9	4月21日	5月17日	メール	福祉課
<p>提案内容</p> <p>●新型コロナでの生活困窮者への支援について</p> <p>新型コロナウイルスによる影響で給料が下がり生活に困っている方への何か支援や給付金の配布について予定はあるか？</p>				
<p>回答内容</p> <p>新型コロナウイルスの影響で生活に困っている方への給付金につきましては、本市では、これまでに、ふるさと応援地域振興券として商品券や食事券をお配りしたほか、児童扶養手当を受給されている世帯へ「境港市ひとり親家庭応援給付金」を、児童手当を受給されている世帯へ「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給いたしました。今年度も低所得の子育て世帯へ給付金の支給を予定しております（ひとり親世帯には支給済みです）。</p> <p>生活に困っている方への支援につきましては、住居確保給付金や生活福祉資金特例貸付など様々な制度がございますが、生活にお困りの状況をよくお聞きし、寄り添った支援をいたします。福祉課または境港市社会福祉協議会までご相談ください。</p> <p>（ご相談窓口）</p> <p>○境港市福祉課 TEL：47-1047 FAX：42-5987 Mail：fukushi@city.sakaiminato.lg.jp</p> <p>○境港市社会福祉協議会 TEL：45-6116 FAX：45-6146 Mail：sakaiminato.shakyo@themis.ocn.ne.jp</p>				

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
10	4月26日	5月7日	輸送	収税課
<p>提案内容</p> <p>●督促状について</p> <p>国民健康保険税の納付について相談したところ、3回の分割納付となりました。3月分を支払い、「残りは4～5月の支払いで」と窓口で言われたのに4月21日に督促状が届きました。4月30日までに全額支払うようにとの内容でした。分割納付を認めたのであれば、督促状が「出ない」ようにするべきではないでしょうか。</p>				

令和3年度 市民の声提案箱 回答

回答内容

この度は、分割納付に関する当方の対応で、ご不快な思いをさせていただきましたこと、心からお詫び申し上げます。

督促状の発送につきましてご説明いたしますと、地方税法に「納期限までに完納しない場合においては、納期限後 20 日以内に督促状を発しなければならない」となっております。この規定にもとづき、分割納付の約束をさせていただいている方につきましても、納期限までに完納とならなければ督促状を送付しているものでございます。

分割納付のご相談の際には、督促状の発送を含め納付に関する説明を行っておりますが、この度は督促状の説明を失念してしまい、たいへん失礼いたしました。

このようなことが二度と起こらないよう、説明すべき内容を漏れなく説明したかどうかを確認するチェックシートを作成し、事務の改善・再発防止の取り組みを徹底してまいります。

今後も引き続き市税の納付にご理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
11	4月26	5月12日	郵送	管理課

提案内容

●道路の舗装について

周りの道は細くても舗装がしてあるのですが、我が家の北側の道だけは舗装されておられません。閑静な場所とはいえ、車の往来はあり、小学生も学校への通学に利用しております。

舗装していない道ですので、轍ができ、草も生えています。雨の日はぬかるみ、年明けの大雪では車が立ち往生しました。

このような状態ですので、道の舗装をして頂きたい。

回答内容

この道は、元々赤線(国有地)であり、現在は市が管理しております。

赤線については、比較的交通量が多い道は舗装を行っている所もありますが、この道は通過交通が少ないことや官民境界が確定していないことなどから、現在まで舗装の整備を行っていない状況であります。

今後につきましても、舗装を整備する予定はありませんが、ぬかるみ等の対応については実施しますのでご理解をお願いいたします。

令和3年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
12	4月26日	5月13日	郵送	農政課

提案内容

●農業に関する提言

今後の境港市の発展については、取り敢えず農業の振興を進めるべき。

耕作地の確保として、幸朋苑の北側で、五ヶ井手川と県道米子空港境港停車場線間の幅で境港消防署の少し先までを対象とした農地整備。

回答内容

このたび、「境港市発展のための一提言」とされて、主に農業分野へのご提言を頂きました。有難うございました。

西日本を代表する白ねぎ産地として発展していくために、今後も引き続き、関係機関と連携し、新規就農者や認定農業者などの担い手に対して、様々な支援を行うとともに、農地の集積を進めていく考えです。

新規就農者の方々には、関係機関による技術指導のほか、就農初期における設備の導入や農地の確保に対する助成、様々な用途に活用できる資金の交付などにより、営農基盤の確立を支援します。認定農業者等の方々についても、経営規模の拡大に向けた設備の導入に対する助成などを通じて、支援を図っていきます。

また、竹内町・福定町の五ヶ井手川西側で現在進めている農地整備事業については、平成30年度に着手し、約4.4ヘクタールの農地を再生整備し、今年度完了する計画となっています。ご提案の中の県道米子空港境港停車場線の東側農地（田）については、今回の農地整備地より北側は、農業者の借受希望もなく今後の整備予定はありません。今回整備した農地については、周辺で営農されている農業者を中心に農業の担い手の方々に貸し出し、農地の拡大・集積を支援します。

なお、今後の新たな農地整備事業については、関係機関や農業者の方の意見を伺い、よく検討して進めていきたいと考えています。今後とも、本市の農業政策にご理解とご協力をお願い申し上げます。